

2024年11月1日

長崎県合唱連盟への後援名義依頼について

長崎県合唱連盟

各地で開催される演奏会への合唱連盟の後援につきましては、次のように取り扱います。
後援名義は「長崎県合唱連盟」でお願いします。

1. 後援申請手続き

- ① 長崎県合唱連盟に加盟している団体が単独で開催する演奏会については、事務局への依頼報告等は一切必要ありません。
- ② 長崎県合唱連盟に加盟している団体が複数で合同開催する演奏会についても、事務局への依頼報告等は一切必要ありません。
- ③ 長崎県合唱連盟に加盟している団体が、非加盟団体と合同で開催する演奏会については、あらかじめ後援申請書（様式は自由）を事務局へ提出して下さい。申請書を受理した時点で後援決定とし、後援決定通知書を発行致します。
- ④ 長崎県合唱連盟に加盟していない団体が単独、または合同で開催する演奏会については、あらかじめ後援申請書（様式は自由）を事務局へ提出して下さい。後援決定の場合には後援決定通知書を発行致します。

2. 申請書提出の際のお願い

後援申請書を提出する際には、110円切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。返信用封筒には送付先を記載して下さい。申請書には必ず連絡先を記入して下さい。

3. 後援の種類

後援の種類は名義後援のみで、補助金等の支給は一切おこないません。

問い合わせ及び提出先

長崎県合唱連盟事務局長崎支部事務局
事務局長 上原明弘
〒850-0003
長崎県長崎市片淵2丁目13-9
事務局携帯 080-1772-5032
メールアドレス
n_gasshou_jimu@yahoo.co.jp